

令和4年度事業計画書

中小企業の事業主とその従業員の福利厚生の充実と増進のために設立され事業を推進してまいりました。会員数は令和4年3月1日において、18,889人となり前期比95人減と、やや減少しています。依然としてコロナ過ではありますが、会員拡大に向けた具体的な取組み計画を立て会員確保に努めます。なお事務改善や経費の削減に努め、収支バランスのとれた効率的で、安定的な経営を推進していきます。

令和3年度においても新型コロナウイルスにより、今なお各種サービス事業の制限や施設利用、イベントなどの開催中止や延期など提供できない事業があります。令和4年度においては、早期コロナ収束に期待し、会員のニーズを捉え相互扶助の考えのもとスケールメリットを生かしたより魅力ある事業を展開し、多くの会員みなさんが利用できる福利厚生サービスの提供を目指してまいります。なお、地元産業の振興に寄与するため、会員店舗を中心としたご当地事業を企画しさらなる充実に努めてまいります。

1. 中小企業勤労者等の総合的な福利厚生事業

(1) 中小企業勤労者等の健康の維持増進事業

多くの事業主様のご支持いただいております成人病基本健診又は人間ドックの健診について、40歳以上の会員が年にどちらか1回受診いただいた費用について限度額を定めて助成します。健康意識の高まる中、受診助成制度の周知に一層努めます。

(2) 中小企業勤労者等の心身のリフレッシュ事業

(a) 観戦・観劇チケット斡旋

中小企業で働く勤労者等が、心身をリフレッシュするため、割引チケットでの観戦・観劇や割引補助券等の斡旋については、コロナ感染により利用制限の影響をいまなお受けていますが、継続して年間を通じて行うとともに、観戦希望の多いチケットや有利なチケットの獲得に努めます。

(b) 割引施設等の利用券斡旋

当法人をはじめ(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが割引協定している宿泊や保養施設及びレジャー施設等の割引利用券を斡旋して、会員の利用による心身のリフレッシュを促進します。

(3) 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動事業

(a) バスツアー

当事業についても、コロナウイルス感染状況を踏まえて、中小企業で働く勤労者等が、余暇を

利用して楽しんでいただくためのバスツアーを計画するとともに、幅広い年齢層のニーズに対応し、また、季節にあったツアーが開催できるよう旅行会社とタイアップして実施します。人気の高いツアーについては、希望者全員が参加できるように努めます。

(b) 余暇利用事業

中小企業で働く勤労者等が、余暇を利用して、家族や友達と楽しめる「野菜・フルーツ狩り」や「ゴルフ大会」「ボウリング大会」「ビール祭り」「スイーツ祭り」等については、の感染防止対策を講じて実施するとともに、割引協定店との契約によるお値打な「味グルメ」を、春・夏・秋の年3回実施します。また、2年続けて実施できなかった「はたらく男女のカップリングパーティー」についても、大変好評な事業であることから継続して実施します。

会員事業所での買い物や飲食の割引協定制度の賛同を募るとともにその増店に努め、会員カードの提示による利用を促進するなど、会員の便宜を図っていきます。

さらに、コロナ関連対策として、新たな支援事業を企画検討し実施してまいります。

(c) 各種教室・講習会の開催

中小企業で働く勤労者等の自己啓発や趣味のための「コーヒーセミナー」や「パン作り教室」「ゴルフ教室」などの各種教室や講習会は、感染防止対策を徹底し開催します。

(d) 会報紙の発行・情報提供

中小企業で働く勤労者等が、健康の維持増進事業、心身のリフレッシュ事業や自己啓発、余暇活動事業の参加のための情報をはじめ、その時期にあったお得なお知らせなど、会員に親しまれ読みやすい「会報ジョイセブン」を毎月発行し、会員への適確な情報提供に努めます。

なお、隔年に割引協定情報を更新しているガイドブックを発行します。

さらに、ホームページによるジョイセブンの事業案内や携帯電話を利用したモバイル会員へのリアルタイムでの情報提供サービスなどを積極的に進めます。

2. 共済給付事業

中小企業で働く勤労者等が、人生の節目、節目で安心した生活ができるよう、祝金・傷病休業保険金・災害保険金・障害保険金・死亡保険・弔慰金を給付いたします。この事業は、平成26年度から祝金についてはジョイセブン独自事業として取り組んでおり、その他については一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会に委託して実施しております。